

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 仙台市 (都道府県: 宮城県)
 本事業の担当部局名 こども若者局

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	3.2.3 男性の育休取得と家事・育児参画促進				
個別事業名	男性の育児休業取得及び家事・育児参画促進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	変更決定日	~	令和7年3月31日	事業開始年度	平成 24 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,384,800				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p><これまでの少子化対策の全体像> 当市における子ども・子育て支援の総合的計画である「仙台市すこやか子育てプラン2020」では、基本的な視点として「地域社会全体で子どもの育ちと子育てを応援していく環境づくり」を掲げており、仕事と子育ての両立支援の促進に取り組む。仕事をもちながら、安心して子どもを産み育てられる社会の実現を目指し、男女がともに家事・育児の責任と喜びを分かち合える環境づくりを進めてきた。 また、令和3年3月に策定した「第2期仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、希望する方が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会づくりを目標に掲げ、切れ目のない子育て支援の充実や社会全体で子ども・子育て世代を応援する環境づくりに取り組んできた。</p> <p><地域の実情及び課題> 当市人口は、大学への入学に伴う転入など、若い世代を中心とする社会増の影響により増加基調で推移してきたが、令和10年頃にピークを迎えた後、人口減少局面に移行する見込みである。ただし、自然増はおよそ30年前から減少基調にあり、平成29年に自然減に転じて以降、減少幅は拡大傾向にある。主要要因としては少子化の進行が考えられ、平成15年に9,691人であった出生数は、令和4年には7,026人と大幅に低下している。また、令和4年の合計特殊出生率は、宮城県で1.09(全国46番目)、仙台市で1.10と全国的にも低い水準である。 こうした状況を踏まえ、当市では、子どもを育てやすい環境づくりに向け、出産・子育てに関する各種支援制度の更なる充実を図るとともに、地域社会全体で子育てを応援する機運を醸成することが不可欠と考えており、その旨を、令和6年3月に策定した「仙台市地方創生総合戦略」(前出の総合戦略の後継となるもの)にも位置付け、様々な分野から複合的に取り組みを進めることとしている。</p>				
	<p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 過年度に引き続き、子育て情報サイト「せんだいのびすくナビ」の利用促進及び子育て応援に取り組む民間事業者「せんだいのびすくサポーター」の広報などのプロモーション活動等を行う。また、企業向けの仕事と子育ての両立支援セミナー(ワークライフバランスセミナー)や、若い世代を対象としたライフプランセミナーを開催する。 また、当年度は、新たに「結婚新生活支援事業」を実施し、結婚して新生活を始める若い世代の世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる家賃、引越費用等の補助を行う。さらに、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組む「男性育休取得チャレンジ企業創出事業」を実施する団体への補助を通して、男性の育児休業取得と家事・育児参画促進を図る。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本事業は、市内企業へのワークライフバランスの取組普及を目的としたセミナーを開催するとともに、本市外郭団体があらたに実施する、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくり推進の取組を支援することにより、男女がともに仕事と家庭の両立に前向きに取り組める環境づくりの推進や、市内企業における男性の育児休業取得、及び男性の積極的な家事・育児参画の促進を図るものである。</p>				
	<p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))</p> <p>令和4年度のワーク・ライフ・バランスセミナー参加者アンケートにおいて、男性育休取得の阻害要因として回答が最も多かったのは「職場の理解」であり、企業の理解促進が課題となっていたため、令和5年度は企業の経営者や管理職等を対象に育休取得促進のポイントをテーマにセミナーを開催した。また、これまでは講師による講演や、パネラーによる事例発表などが主な内容であったが、オンライン開催によるチャット機能を活用した意見交換や質問など、参加型の企画を取り入れることで、参加者がより主体的に学ぶことができる構成とする。</p>				
個別事業	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	ワークライフバランスセミナー	企業の雇用主や管理職、労務担当を対象に、従業員の働き方改革やワークライフバランスの推進に向けたセミナーを開催し、仕事と子育ての両立支援にむけた機運醸成を図る。参加者が意見交換や質問を行う企画を設定し、より主体的に学ぶことができる構成とする。 【対象】市内の中小企業の経営者、労務・人事担当者など 100名程度 ※オンライン開催及びセミナー録画動画のYouTube配信(YouTube配信については、講師等の許可が得られた場合のみ行う。)	○	○
2	男性育休取得チャレンジ企業創出事業	男性の育児休業取得の促進に意欲的な市内企業を「男性育休取得チャレンジ企業」に選定し、社会保険労務士や中小企業診断士等による、業務や社内制度等に関する分析・助言・制度設計などを通じ、男性育休取得者第1号づくりや男性育休取得の定着を後押しする。また、「男性育休取得チャレンジ企業」における取組みの成果を、好事例としてホームページなどの既存媒体を使って発信を行う。 ・「男性育休取得チャレンジ企業」対象事業者: 4社程度		○	

の内容 ※(注)3	3 对当事者向けセミナー	上記2と併せて、子育て当事者など(パパ・プレパパ)を対象としたセミナーを実施することにより、男性の育児休業取得への意識づけや、育児休業取得・家事育児参画に必要な知識の習得を図る。また、セミナーに対面参加できない方にも意識づけが図られるよう、当日は対面参加と動画配信を並行して行うとともに、セミナー当日の内容を編集した動画を作成し、後日配信する。なお、セミナー参加者数のカウントについて、対面参加者及び当日の動画配信の視聴者は参加人数、後日webにて配信する動画の視聴者については、視聴の申し込みがあった者に動画視聴URLを送付し実際に視聴した人数をそれぞれカウントする。		○	
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 ワークライフバランスセミナーは、令和5年度実施時の参加者アンケートや今後の制度改正等に基づき、セミナーの内容や手法等の改善を図る。また、仕事と家庭の両立支援の推進に向け、他都市の取組等も参考にしながら、より効果的な啓発のあり方を検討する。 男性育休取得チャレンジ企業の募集状況や取り組みの成果、各セミナーの参加者アンケート等に基づき、手法等の改善を図る。また、他都市の取組等も参考にしながら、より効果的な事業の実施方法を検討する。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 ・「仙台市内の企業における男性の育児休業取得に関する調査」(令和5年度実施) ・福井市「パパ育休100%チャレンジ事業」				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	仙台市地方創生総合戦略: 子育てを楽しめる環境づくりに対する市民の評価		点	2.80 (令和8年度)	2.55 (令和4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.10 (令和4年)	
	婚姻件数		件	4,834 (令和4年)	
	婚姻率			4.4 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	ワークライフバランスセミナー			
		ワークライフバランスセミナー参加人数	人	100	65
	2	男性育休取得チャレンジ企業創出事業			
		・アドバイザー派遣実施事業者数	社	4	-
		・男性育休事例紹介レポート制作件数	件	4	-
	3	对当事者向けセミナー			
		セミナー参加者数	人	69	-
		(アウトカム)			
	1	ワークライフバランスセミナー			
	アンケートで「自社で取り組みそうなアイデアを得る機会になる」と回答した参加者の割合	%	85	86.5	
2	男性育休取得チャレンジ企業創出事業				
	男性育休取得チャレンジ企業内の育児休業制度の理解度	%	70	-	
3	对当事者向けセミナー				
	セミナー参加者へのアンケート結果における満足度	%	75	-	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県にも情報共有し、広報等の連携を図っていく。				

<p>民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8</p>	<p>・「ワーク・ライフ・バランスセミナー」は本市外郭団体「(公財)せんだい男女共同参画財団」と共催で開催するとともに、市経済局等とも連携し、内容充実に向けた検討および効果的な広報等を図っていく。共催の相手方である(公財)せんだい男女共同参画財団は、主に女性の社会参画促進並びに男女平等を阻害する問題の解決を目指して各種啓発をおこなっている団体である。これまでも本市における様々な事業を共催で行っており、そのノウハウを生かした効率的な事業実施・集客効果が期待できる。平成29年度以降、働き方改革を切り口に、仕事と子育ての両立や男性の育児休業取得促進等の内容でワーク・ライフ・バランスセミナーを本市と共催してきた。アンケート結果によると、受講者の満足度も例年高い水準を維持している。以上のことから、本年度も当セミナーをせんだい男女共同参画財団と共催するものである。実施にあたっては、せんだい男女共同参画財団との協議に基づき、負担金を支出する予定としているが、様式2-2積算内訳書に記載している経費には、せんだい男女共同参画財団職員の人件費などの、事業外の経費を一切含まず、本事業の遂行に必要な経費のみを計上している。</p> <p>・「男性育児取得チャレンジ企業創出事業」及び「対当事者向けセミナー」は、本市外郭団体「(一財)仙台子ども財団」が自主事業として計画している事業である。仙台子ども財団は、地域社会全体で子どもと子育てを応援する機運を醸成していくことを理念に、企業や子育て支援団体等とのネットワークを築きながら事業を展開していくこととしており、本事業においては、そうした関係の下、企業のニーズや状況を捉えながら職場環境改善の取り組みを柔軟に支援していくことがより効果的と認めるところであり、さらにその取り組み事例についてネットワークを通して広げていくことにも期待するものである。このことから、本市の「男女がともに仕事と家庭の両立に前向きに取り組める環境づくり」に資する取組であり、本市から仙台子ども財団への補助を行うこととしたものである。補助にあたっては、仙台子ども財団の運営費等を補助する要綱に基づき補助金を支出するが、様式2-2積算内訳書に記載している経費には、仙台子ども財団職員の人件費などの、事業外の経費を一切含まず、本事業の遂行に必要な経費のみを計上している。</p> <p>・仙台子ども財団は、「男性育児取得チャレンジ企業」に選定する企業、社会保険労務士等の専門家、セミナーを依頼する民間事業者、行政(本市)との連携においてハブとしての役割を果たし、企業・団体等がそれぞれの強みを発揮しながら、市内企業の男性育児取得促進の課題に共同して取り組む。本市は、本事業の経費の補助を行うとともに、本市の既存コンテンツ等を活用した広報等を担当する。</p> <p>・仙台子ども財団が、「男性育児取得チャレンジ企業創出事業」におけるアドバイザーとして社会保険労務士等を派遣するとともに、レポート制作については撮影や編集に長けている民間事業者に依頼し、内容の充実を図る。</p> <p>・「対当事者向けセミナー」におけるセミナー講師及び講座資料の制作については、仙台子ども財団が、若手社員向けの研修や人材育成を得意とする民間事業者へ依頼する。</p>
----------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- (注)
- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 - 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
 - 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 - 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 - 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 - 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 - 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。